

令和4年6月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年6月17日（金） 午後1時30分～午後2時26分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局のほうにお申し出ください。

それでは、特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、5、協議事項の（1）学校施設の一体的整備の検討について及び6、その他の（1）放課後児童ホーム対象学年拡大に向けた検討については、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の（1）及び6の（1）は非公開とさせていただきます。

文化スポーツ部長

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、報告の(1)になります。令和4年7月の開催行事等について、私から御報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、6月27日月曜日から、7月29日金曜日までの間ですが、約1か月間になりますけれども、中学校給食の献立を募集いたします。これは、保護者や生徒に加え、生産者や商業者からも、はだのっ子にふさわしい自慢の献立を募集します。本日、チラシをお配りしています。

次に、7月8日金曜日、今年度2回目の園長・校長会を、この時期は学校等忙しい時期でございますので、リモートで実施いたします。

次に、7月12日、26日火曜日ですけれども、ブックスタート事業になります。今回も絵本をお渡しするのみの形になります。

次に、7月15日金曜日、定例教育委員会会議となりますので、御出席をお願いいたします。

次に、7月16日土曜日になりますが、ミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「秦野と大山詣り」と題しまして、伊勢原市の文化財保護審議会委員の川島敏郎氏をお招きいたしまして、大山信仰と大山道についてお話をいただきます。詳細は資料No. 3で御説明いたします。

次に、7月16日土曜日から9月25日日曜日までになりますが、同じくはだの歴史博物館におきまして、8月11日の「山の日」に合わせまして、丹沢に立つ山小屋の今と昔の写真、ヤビツ峠レストハウスの資料など山小屋関連資料を展示いたします。

次に、19日火曜日になります。特別支援学級介助員の研修会を実施いたします。小中学校の特別支援学級の介助員56名の方を対象に、県の教育委員会の指導主事の方を講師として、特別支援教育やインクルーシブ教育の理解を深めてもらうために研修を行います。

次に、20日水曜日は、各幼稚園、小中学校の終業式になります。

翌21日の木曜日から8月28日日曜日までが、今年の夏季休業、夏休みとなります。

次に、裏面を御覧ください。

7月21日木曜日になります。ICT活用研修会を行います。ICTを効果的に活用した授業づくりに対する理解を深めてもら

うために、山梨大学の三井准教授を講師に、小中学校の希望する教職員の方を対象にオンラインで研修を行います。

次に、7月22日金曜日、定例の記者会見になります。

続いて、23日土曜日ですけれども、今年度第3回目の生涯学習講座を本町公民館で行います。「多様性社会を目指して～LGBTQを知り、多様性について考える～」と題しまして、合同会社unema代表で、ちふれLGBTQ+アンバサダーの櫻木彩人氏をお招きしまして、多様性社会を目指すため、私たちが学習すべきこと・理解すべきことについて、体験談をもとにお話をいただきます。

同じく23日土曜日になりますけれども、郷土の歌人、前田夕暮を記念して開催しております夕暮祭短歌大会、今年度は第35回目になりますが、表彰式と講演会を図書館において開催いたします。

それから、26日火曜日になります。市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有するために、今年度第1回目の総合教育会議を行います。御出席をお願いいたします。

最後に、7月31日、ふるさと秦野の自然、文化財、史跡などについて、ふるさと秦野検定をオンラインで実施いたします。

7月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(2)第1回いじめを考える児童生徒委員会について、御報告いたします。資料No.2を御覧ください。

今年度第1回はいじめを考える児童生徒委員会は、5月8日日曜日、堀川公民館を会場といたしまして、教育委員にも御参会いただき実施しております。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一昨年度は中止、昨年度は小学校、中学校それぞれ分けて2部制で実施しております、従来の形での第1回の実施は3年ぶりとなっております。

内容は、委嘱式、これは佐藤教育長から一人ひとりの子どもたちに委嘱状を手渡していただきましたが、前に出て委嘱状を受け取る子どもたちから緊張感と決意が伝わる、そんな委嘱式でございました。

続いて、担当の指導主事からの概要説明、中学校区ごとの顔合わせと昨年度までの活動についての情報交換を行い、その後、話し合った内容や感想を、それぞれ子どもたちから発表してもらっています。各中学校区では、中学生がリーダーシップを取り、小学生がそれに応えるという形で、終始温かな雰囲気の中で話し合いが行われました。

なお、6月5日に開催いたしました第2回の様子につきましては、次回の教育委員会会議で御報告いたします。

以上です。

生涯学習課長

私からは、(3)令和4年度ミュージアムさくら塾第2回「秦野と大山詣り」について、御説明させていただきます。資料No.3を御覧ください。

神仏習合の霊山として古代から厚い信仰を受けてきた大山の信仰と大山に続く道、いわゆる大山道をテーマといたしまして、秦野市と伊勢原市に関係した大山の資料などを紹介しながら、江ノ島、鎌倉、金沢八景などの名所めぐりも含めて江戸時代の庶民の生活を御紹介いたします。講師には、伊勢原市文化財保護審議会委員の川島敏郎氏をお招きし、7月16日土曜日、午前10時から正午まで、はだの歴史博物館第1企画展示室で開催いたします。

以上です。

図書館長

それでは、図書館から報告(4)第36回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について御説明いたします。資料No.4を御覧ください。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、小中学生に短歌に親んでもらうため、市内在住又は在学の小学生4年生以上と中学生から短歌を募集し、優秀作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催いたします。今年で36回目を数える夕暮記念短歌大会ですが、応募規定等につきましては、例年と同様、資料にあるとおりとなっております。昨年からメールでの応募、また、1人1点ではなく複数作品の応募を可能としています。

応募の締め切りは9月9日とし、その後、選者である古谷円さんに秦野市長賞ほか入賞作50点を選んでいただき、11月26日に図書館視聴覚室において表彰式を行う予定です。

資料裏面には最近の応募状況を掲載しております。今年も多くの小中学生から御応募いただきたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

それでは、各課からの説明が終わりましたので、今日は一括して御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

片山委員

では、今御説明いただいた応募状況を見ますと、小学生が随分減っているのですけれども、何かこれを増やすための対策や、予定している対策等がありましたら教えていただきたいと思います。

図書館長

数を増やすというのはなかなか難しいところで、頭を悩ませているところではありますけれども、先ほどちょっと触れましたよ

うに、昨年からですが、メールでの応募や、1人何首でも出していいということで数を増やしたいとは考えております。

また、これは募集して表彰式が終わった後になってしまいますが、次回も見据えて、入賞作品展示というところで、今まではやっていなかったのですが、親子川柳大会入賞作品などと合わせまして市内の公民館で上位入賞作品を展示などして、周知を図っていきたいということもあわせて考えております。

以上です。

佐藤教育長

去年、この数字が出た段階で、分析を私どものほうでしまして、1つは、やはり教職員の異動というのがあるって、異動したことによって、今まで熱心だった先生が、学校をかわると、なかなか最初から取り組みにくいと。いずれにしても、校長会に私のほうからもお話をし、ふるさと科ということも含めてぜひ協力をお願いしたいと思っております。

実はこれ、こども短歌大会とは別の動きなのですが、古谷円先生に出前授業をお願いしまして、南が丘中学校のほうで受けてくださって、今年2月だったと思うのですが、出前授業をやってつくりまして、それはどこかに応募があったのですかね、図書館長。

図書館長

こども短歌大会ではなくて、夕暮短歌大会のほうに89作品の応募をいただきました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ですから、学校が授業の中でやる分には過度な負担ではないので、そういうことを理解してもらえるように、教育委員会としても協力をお願いしているという対策になると思っております。

ほかいかがでしょうか。

飯田委員

1ページ目の開催行事の中で、中学校給食の献立募集ということで、この資料をいただいたときに、どんなふうに募集するのかなと思ったところ、今日の会議でこの募集要項というのか、これが配付されて、今見ているところですが、裏面を見ると、応募部門で生産者と商業者とあるのですが、一般の生徒とか保護者が応募するときは、やはり同じ募集要項を使うのか、ちょっとお聞かせください。

学校教育課担当課長

ただいまお配りしました資料は、裏面のほうが生産者・商業者部門と書かれてございますが、それと同じように、生徒・保護者部門ということでもう一枚チラシを用意してございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

飯田委員

学校教育課担当課長

佐藤教育長

飯田委員

佐藤教育長

学校教育課担当課長

佐藤教育長

小泉委員

学校教育課担当課長

佐藤教育長

片山委員

学校教育課担当課長

ちょっと説明不足だったということで、申し訳ありません。
もう一ついいですか。その部門の中でも、また、最優秀献立と優秀献立は別に賞を与えるということですか。

今考えておりますのは、全体で最優秀賞、それから、優秀献立を複数募集する形でやっておりますので、生徒・保護者、それから生産者・商業者という区分なく、優秀なものと考えております。

分けて出してあげたほうがいいかなという質問ですね。

予算の方もあると思うので。

ちょっと検討してみてください。

はい、検討してまいります。

この行事等の名称も中学校給食献立の募集という非常にかたいもので、右にはアイデア献立募集と書いてあるのでね、ネーミングはすごく大事だと思いますから、ちょっと検討してみてください。

ほかはいかがでしょうか。

同じくアイデア献立募集のチラシですけれども、最優秀賞を1点、優秀賞が数点ということで、その横に点々で「令和5年1月から中学校給食の献立に順次取り入れる予定です」と書いてあるのですが、これが、たまたま最優秀献立の1点のところと点々があつて、下は書いていないのですが、これも含めて順次取り入れていくということでしょうか。

申し訳ございません、そのとおりでございます。

私も先ほど気づきまして、この点々が最優秀のところのみにかかってしまいますので、これは最優秀、優秀かわらず、応募いただいて選定されたものは、順次給食に取り入れていきたいと考えております。

修正させていただきます。

よろしく申し上げます。

今、飯田委員からの御質問に対して、部門ごとに紙を分けたそうなのですが、紙はどこが違うのかちょっと教えていただこうと。子どもと保護者用と、今見せていただいているものと。

この用紙を分けさせていただきましたのは、裏面のところが違うということですが、まず、生徒たちには、保護者もしくは生徒が考えてくださった献立は、それぞれの所属する学校へ提出できるようにしまして、例えば、電話番号であるとか連絡先というのは省略させていただいております。

ただし、生産者・商業者の皆様には、連絡先がないとわかりませんので、個人情報等も入ってまいりますので、しっかりと管理

するという意味合いで、応募方法の欄を、「給食センターへ郵送又は持参」という形にさせていただいております。その関係で用紙を少し分けさせていただいております。

以上です。

佐藤教育長
学校教育課担当課長

これ、メールはだめなのかね。

栄養士とも相談しまして、メールで応募できないか、そのほうが保護者の方ですとか商業者の皆さん、応募しやすいかとも考えております。そのあたりは検討してまいります。

佐藤教育長

はい。ということで、片山委員、よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.3の秦野と大山詣りのこと、これは全く余談で、たわいもない話なのですが、私は平塚なのだけども、私の自治会ではまだ大山講が残ってしまして、それで、毎年1回大山詣りをしているのです。御祈禱していただいて、御師の宿坊で懇親会を行うということで、地域の皆さんが楽しみにして、毎年、多いときは40人を超えるぐらいかな、少なくとも30人は超えるぐらいで、私も何回か出席させていただいています。

神奈川県はもちろん、東京のほうにもずいぶん大山講が残ってしましてね。平塚とか、本当に各地区で大山講はたくさんあったのだけども、残っているところがだんだん少なくなってきましたので、こういったお話を聞くのもよい勉強になるかと思いました。

佐藤教育長

今日もこの後少し教育委員とお話しさせていただきたいと思っているのは、先々週、文部科学省のオンライン会議のときに、教育委員会の活性化というテーマで教育長と文部科学省の方、大学の先生がコミュニケーションをとられる会を私は傍聴したのですが、教育委員は市民の代表として来ていられるということはどう捉えているのかというのを私は大事にしていきたいと思っています。

ですから、今、感想ということですがけれども、大山講が若い世代の方に比べると、今の牛田委員ぐらいの方にとってみると、かなり文化的に高いポジションにあるということは、やはり我々も理解していかなければいけないですし、それと、30年ぐらい前にいろいろな取組をやられた、例えば野鳥の会とか歴史おこしの会というのがあるのですが、そういう方とお話すると、学校の先生が昔は主流だったということをおっしゃられて、今の若い先生は入らないと。入れないのですということはおっしゃるのですがけれども、そういうこともしっかり伝えていくことがやはり大事ではないかと

思いますので、そういうお話を、皆さん率直な感想をいただくのは私はすごく大事だと思っていますし、事務局もそれをしっかり受けとめてほしいと。

特に、資料の差し替えとかということも、やはり、牛田委員も小泉委員も、以前ちらっと見たのですけれども、すごくたくさん書き込んでいただいて当日を迎えていただいています。飯田委員も片山委員もそうだと思いますが、そういうことをやはり私たちは重く受けとめたいと思っています。

私も余談で申し訳ありません。

そのほかいかがでしょうか。

小泉委員

夕暮記念こども短歌大会のほうですけれども、複数の作品応募可となっていますね。それで、賞をつけたときに、同一人物のお子さんが、場合によっては何カ所かに入ってしまう可能性もあるかと思うのですが、その辺はどのように対処される予定でしょうか。

図書館長

今おっしゃられたように、たしか選者の先生に選定いただくときは、名前を伏せた状態で選歌をしていただきますので、複数応募については、今言われたようなことが可能性としてはあるかと思っています。

その場合は、選者の先生と調整をさせていただきたいと思いません。

佐藤教育長
小泉委員

よろしいですか。もし御意見あれば。

いい作品が出て、それを選んであげるとというのが本筋ではあるかと思うのですけれども、お子さんたちが一生懸命書いた作品ですので、その辺はちょっと考慮しつつ賞を、本来は1人何点入ってもいいでしょうけれども、その辺もちょっと検討しつつやっていただけるといいかと思っています。たくさんの子が応募してくれるように、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

この短歌大会の目的にも、親しんでもらうためというのがありますし、私も表彰式に参加させていただくと、子どもたちはすごく緊張してモチベーション高く参加してくれていますので、その辺の趣旨は、事務局のほうで受けとめてくれるのではないかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

開催行事の中で、企画展「夏。丹沢。山小屋に行ってみました。」というのがあるのですが、これを行うに当たって、PRというか、こんなことをやっていますというのを渋沢駅とか大倉のバス停にポスターを張るとか、そういう予定を、ちょっと聞きたいのです

生涯学習課長	<p>けれども。</p> <p>現在、企画の準備中でありますので、飯田委員がおっしゃられるように、やはり山の日にあわせて今回この企画をやって、山に近い渋沢駅ということなので、その辺は前向きに進めたいと思っております。ありがとうございます。</p>
飯田委員	<p>今日、たまたまタウンニュースに、山小屋に歩荷で食料を運んでいるというのがあったのです。こういうものを見て、登山に来た方が、「山小屋のために何か自分もやろうかな」と思う人が1人でも増えたと。そのことを思っ意見させてもらいました。</p> <p>以上です。</p>
佐藤教育長	<p>やはり土日に行くと、平日もなのですか、人がすごいですね、山に登る方が。やはり1つの財産だと思いますので、ぜひ多くの人に来ていただけるようにお願いします。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>これは私が聞いてしまって申し訳ないですが、7月19日の介助員の研修会は、支援助手は対象になっていないのですか。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>今回は介助員のみが対象となっております。</p>
佐藤教育長 教育指導課長兼 教育研究所長	<p>支援助手を入れたらだめなのかな。希望者がいるのだよね。募集をかけて、必要に応じて希望者はということは可能だと思います。</p>
佐藤教育長	<p>そうですね。では、検討してみてください。</p> <p>ほかはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは次に、4の議案に入ります。</p> <p>議案第10号「秦野市文化財保護委員の委嘱について」の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、議案第10号「秦野市文化財保護委員の委嘱について」を御説明させていただきます。</p> <p>文化財保護委員会の委員は、文化財の保存と活用に関して、教育委員の諮問に応え、または意見を具申し、そのために必要な調査研究を行うことを旨として、秦野市文化財保護条例第14条に基づき2年の任期で委嘱しておりますが、5月25日に、会長であります石井昇氏が、一身上の都合により辞職されました。</p> <p>このことから、秦野市文化財保護条例第14条第4項の規定に基づき、石井昇氏と同じく樹木医でございます岩田彰隆氏を新たに委員に委嘱することについて提案させていただくものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の在任期間となります7月</p>

佐藤教育長

1日から令和5年1月28日までとしております。
資料といたしまして、裏面に名簿を掲載しております。
私からは以上です。
説明が終わりました。
御意見、御質問等ございますでしょうか。

佐藤教育長

—特になし—
よろしいですか。
それでは、議案第10号を原案のとおり可決することに御異議
ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—
よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第11号「秦野市指定重要文化財の指定に関する
諮問について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第11号「秦野市指定重要文化財の指定に関する
諮問について」を説明させていただきます。
秦野市指定重要文化財の指定に関しまして、今回は、指定対象
物件といたしまして、市内東田原にある金剛寺の木造阿弥陀三尊
立像でございます。

東田原にある金剛寺は、建保6年（1218年）に源頼朝が私
的な礼拝のために身近に置いていた仏像である地蔵菩薩像を安置
するために源実朝の命により創建されました。1219年に実朝
が鶴岡八幡宮内で鎌倉幕府の2代目の将軍である頼家の息子公暁
によって暗殺されますと、その首が現在の東田原にございます御
首塚に埋葬されたと言われております。

それでは、別紙1の評価書を御覧ください。こちらの評価書は、
昨年8月に神奈川県立金沢文庫の主任学芸員の瀬谷貴之氏に現地
調査をしていただきまして、作成していただきました。

続きまして、別紙2の写真を御覧ください。こちらの写真にご
ざいます木造の阿弥陀三尊立像は、3つ並んだ仏像の写真が最初
にございますが、こちらの真ん中、こちらは高さ83.5センチ
の阿弥陀如来、写真の右側に立つものが、これは高さ59センチ
の観音菩薩になります。そして、左側に立つ仏像が59センチの
勢至菩薩となっております。

この真ん中の阿弥陀如来像の左右に立ちます観音菩薩、勢至菩
薩の像は鎌倉時代前期のもので、鎌倉時代の仏師、こちらで派閥
がございしますが、慶派という派閥の作品でありまして、源実朝が
亡くなった後間もないころに、御家人の波多野氏が供養のために
造らせたと推定がされてございます。

そして、真ん中の阿弥陀如来の立像になりますが、こちらが鎌倉時代中後期の形式や様式を学んで、鎌倉地方を拠点とした鎌倉の仏師等の作品と推定されており、造られた年代は室町時代後期から江戸の初期と言われております。しかしながら、鎌倉時代初期に造られた観音菩薩、勢至菩薩の像とともに、この阿弥陀如来像が、室町時代から江戸時代となっておりますが、この3つの像が今も保存され、そして、文化的な価値を有しているということから、今回指定がふさわしいというお言葉をいただいております。

本日、御審議をいただきまして、可決しましたら、教育委員会から文化財保護委員会に対しまして、市の指定重要文化財の指定について諮問するものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは以上です。

佐藤教育長

今の大河ドラマの流れでイメージしやすい説明だったと思えますけれども、いかがでしょうか、御意見、御質問等ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第11号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号の説明をお願いします。

図書館長

図書館から、議案の(3)議案第12号「秦野市図書館協議会委員の任命について」を説明します。

提案理由にありますとおり、秦野市図書館協議会の委員は、図書館法第15条の規定に基づき任命されており、現在8名の委員で構成されていますが、そのうちのお一人、秦野市立幼稚園・こども園長会から推薦されていた中村上幼稚園園長が本年3月31日をもって定年退職により委員職を辞職されましたので、同じく秦野市立幼稚園・こども園長会から推薦されました、府川伸上幼稚園園長を後任の委員として任命するため提案するものでございます。

なお、後任の委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、令和5年8月23日までとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

こちらは充て職の部分もあると思いますが、よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第12号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

(2) 通学路の安全確保に関する取組についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

協議事項(2) 通学路の安全確保に関する取組について御説明いたします。資料を御覧いただきたいと思っております。

通学路の安全対策につきましては、学校、市関係部署、学校教育課、地域安全課、建設管理課などが協力しておりますが、そのほか、秦野警察署などが連携して合同点検による対応を進めてまいりました。また、昨年、千葉八街市での事故を受けまして、昨年12月に通学路対策を着実に、そして計画的に行うための指針であります秦野市通学路交通安全プログラムを改定しまして、安全対策を推進する組織によって、専門家の助言を参考にしながら検討、実施及び効果検証を行い、次年度以降の取組に反映することとしております。

これに基づきまして、危険箇所に応じた対策を専門的見地から客観的に検討・評価するために、新たな推進組織としまして、秦野市通学路安全対策懇話会を設置するため、また、通学路見守りボランティア制度を創設するために御協議をお願いするものでございます。

まず、秦野市通学路安全対策懇話会について御説明いたします。1ページの(2)所掌事務を御覧ください。意見又は助言を求める事項といたしまして、ア、通学路危険箇所への安全対策に関すること、イ、通学路交通安全プログラムの見直しに関すること、ウ、その他小中学校通学路の安全に関することの3点を考えております。

(3)を御覧ください。構成員ですが、1の学識経験者につきましては、東海大学建築都市学部土木工学科の鈴木准教授に現在依頼をしておるところです。また、2の学校につきましては小学校校長会、3の保護者につきましてはPTA連絡協議会、4の地域の代表は自治会連合会、5の交通安全関係団体につきましては秦野市交通安全協会にそれぞれ推薦を依頼しておりまして、5名で懇話会を構成することと考えております。

(4)を御覧ください。会議の開催は年3回ほどを予定しておりまして、まず、7月には、学校から提出されました改善要望を

確認しまして、合同点検の実施箇所について検討させていただく予定です。また、この合同点検の結果を踏まえまして、10月には、関係部署及び事務局で作成した安全対策案に対して専門的見地から検討していただき、助言をいただくと。また、2月には、当該年度の安全対策の実施状況、進行管理、それから、新年度における対応予定などについて確認をしていただくという形で、年3回の開催を考えているところです。

続いて、通学路見守りボランティア制度について御説明いたします。裏面を御覧ください。

この制度は、PTA、自治会、交通安全協会などで既に実施されております見守り活動とは別に、特定の団体に所属せず個人的に活動していただいている方を対象とする予定であります。気軽に見守り活動を行いたいと考えておられる地域の方々に登録していただくことで、地域との共同による安全対策の強化を図りたいと考えております。

(1)の取組内容ですけれども、御自宅付近で特定のエリアでの見守り活動を想定しておりまして、散歩やごみ出しのついでに児童生徒にお声がけなどをいただきたいと思います。

(2)には、貸与物品としまして、共通物品、そこには「帽子、ジャンパーを予定」と書いてございますが、物品の内容は現在検討中ではありますが、そろいのものを御用意してお渡しすることを考えております。

また、(3)の保険ですけれども、特定の団体に属していない方を想定しておりますので、万一の場合の対応が課題だったと考えているところです。活動エリアを明確にすることで、市民活動支援課が所管しております市民活動補償、いわゆるボランティア保険の適用が可能になると聞いておりますので、こちらに加入して、安心して活動をしていただきたいと思います。

続きまして、2ページの後半、3の各取組の実施スケジュールを御覧ください。それぞれの項目のスケジュールを書かせていただいておりますけれども、学校・地域、それから市・警察等の取組につきましては、市の組織として学校教育課、地域安全課、建設管理課のほか、道路整備課、国県事業推進課が、また、日ごろの点検などでは、県の平塚土木事務所に参加をしていただき、これまでも連携をしております。ここの一番下に新たに懇話会のスケジュールが加わることで、安全点検、安全対策に専門的見地の裏付けができるということ、また、対策の効果検証など取組にフィードバックすることが可能になると考えているところです。

通学路の安全対策につきましては、歩道や信号機の設置などですぐに対応できないものが多くあるため、次善の策としてどのような対応が可能なのか、専門家の御意見をいただきながら横断的に取り組んでいきたいと考えているところです。

なお、本日御協議いただいた意見を踏まえまして、懇話会の設置要綱、また、ボランティア登録制度の要領案を策定していく予定としております。策定した後は、また御報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。

議会でもたびたび議員から質問いただいて、非常に心配いただいている内容でございますが、いかがでしょうか。

飯田委員

まず、2のボランティア登録のほうですけれども、私も朝、仕事なので行くと、結構いろいろな方が見守ってくださっているのですが、私服の方、そして、自治会から支給されているのかベストを着ている方、さまざまなのですね。それで、(2)に貸与物品に帽子、ジャンパーとありますが、なるべく貸してあげて、目立つようなジャンパーとか。過去には、ボランティア中に交通事故に遭われた方もいらっしゃる、そういう事案もありますので、もちろん子どもたちもそうですが、そうしてボランティアをしてくださる方々も守れるような、そんな対応をとっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

4月のヒアリングのときに市長からも、実効性のあるものをとということで、所管課も頑張ってくれているようですので、今の御意見も踏まえて。

ほかいかがでしょうか。

小泉委員

今の貸与物品のところですが、一体感を持って活動できるということでジャンパーとか帽子とかを考えていらっしゃるのとはとてもよいことだと思う。ただ、ちょっと1つ心配しているのは、夏の暑い時期にジャンパーだとどうかなと思います。ベストとか腕章とか、いろいろなものを検討中ということですので、夏とか冬とか、季節によってずいぶん違うので、その辺をちょっと1つ検討材料に加えていただけたらと思います。

それと、もう一点だけですが、同じところで、構成員5名ですが、一応、小中学校の通学路の安全についてということですが、学校側は、小学校校長会から選出されるのですが、中学校からは選出されないとか、PTAのほうは、小学校、中学校どちらから選出されるのがあるのですが、中学校の先生とか関係PT

学校教育課長

Aとかも出てくる可能性はあるのでしょうか。

小学校と中学校は通学路が被る部分もありますが、小学校長会に推薦をお願いしております。

あと、保護者につきましては、これもPTA連絡協議会に御依頼しているのですが、どちらのお子さんをお持ちの方が出てくるかわかりませんが、中学生につきましては、当然小学校のほうの対策をある程度とることでカバーができるのではないかと考えております。

あと、最初に御質問いただきました貸与品のことですけれども、私も、ジャンパーの場合は、夏は多分着ないのではないかと。それから冬は、逆にそれでは寒いのではないかと考えておまして、あと、値が張るというのがあるのですが、もうちょっと身軽にすぐ身につけられるようなもののほうがいいのではないかという思いもあります。御意見いただきましたので、また検討を進めたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

去年、民間企業等に御支援いただいて、ペッパー君というロボットに防災教室をやっていたら、末広小学校だったと思うのですが、子どもの反応を見たのですが、良い反応で、最初に私もすごく反応して、これ教育長室に欲しいと言ったら、みんな知らん顔していたのですが、子どもはやはりすごいですね、あのペッパー君。

ですから、そういう子ども目線の活動もできないかと個人的には思っているのですが、なかなかうまく進んでいない部分もあって、今回この交通安全確保に関する取組ということで、市全体の中での取組を入れてあります。すごく進んでいるということで、今回も委員から御了解いただいておりますので、引き続き緊張感を持ってやってもらいたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

1番の通学路安全対策推進組織の新設ということなのだけでも、とてもよい取組だと思っております。

それで、この名称が、今のところの案としては「秦野市通学路安全対策懇話会」という名称を考えられているということですが、次のページの3番のスケジュール表を見ますと、3つのブロックに分かれていて、学校・地域、そして2つ目が市・警察等、先ほどの課長の話だと、県土木の関係の方も入って来られるような話がありました。そして、3つ目がこの懇話会ということですが、

この懇話会が市や警察等の真ん中の部分に対してどういう関わり合いをされていくのかが少し気になったのですね。

それで、1ページに書いてあるとおり、(2) 所掌事務の中で、「次に示す事項について、意見又は助言を求める」と。それから、(4) 会議開催予定のイのところでは、「専門的見地からの検討・助言を行います」ということで、それぞれの危険箇所に対して、それぞれの立場、専門的な見地からいろいろと指摘、アドバイス、助言等があると思いますが、これがある程度この検討会の中に響いていく力なのか、ある程度、やはり懇話会という名称だから、懇話会から提言というのは、なかなか言葉的には無理がある気もするのですがね。

一番下のところを見てみると確認・検討、確認というのがちょっと引き過ぎてはいないかと。これだけ一生懸命取り組んでいるのに、もう少しこの辺のところの関係性については、考えていく余地があるのであれば、意見も助言も同じかもしれません、提言まではいかないとすれば、助言よりは意見、意見というのが1ページに書いてあるから、意見を申し述べるような、そんな位置関係があってもいいかと、これを見ながら感じました。

感想です。

佐藤教育長

多分、市長もそのあたり、実効性ということを先ほど私もお話ししましたけれども、そういうことをやはり意識されていると。ただ、やって、意見あつてというだけではなくて、それが実現するようにということで事務局も考えていますので。

貴重な御意見ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、今いただきました御意見などを踏まえてということになります。

では、次に行かせていただきたいと思います。

6、その他。その他の案件はございますか。

生涯学習課長

私からは、6月25日のはだの生涯学習講座「『食べること』から学ぼう！食で育む子どもの未来」、こちらについて簡単にお話をさせていただきます。

先月の教育委員会会議でも小泉委員から貴重な御意見をいただきまして、その辺を踏まえまして、今回、託児を10人ということでボランティアと調整ができました。実は今、講座の申し込みの人数が、本日時点で、50人の定員のところ11人ということで、まだ定員には達していません、空きがございます。託児のほうは今3人ほど予約が入っております。

あと、5月28日に、火山の関係ではだの生涯学習講座を開催いたしました。こちらにつきましても牛田委員から御意見いただきまして、講師の方の了解もとりましたので、現在、はだのモーピクのほうで動画を公開中でございますので、機会がございましたら御覧いただけたらと思います。

私からは以上です。

佐藤教育長 意見いただいたものをきちんとした形で反映しているということです。動画も私は見ました。ちょっと画像が暗かったですね。でも、やはり、ああやって残していただけるとありがたいと思いました。

牛田委員 ほかはいかがですか。

今の関連で、5月28日の1回目の生涯学習講座を私も視聴させていただきました。前段はなかなか難しい話でちょっと退屈してしまったのだけれども、後半はとても身近な話で、記憶に残っているのが、富士山の噴火については、兆候は数カ月前にわかるのですね。それで、噴火するというのは、もう数時間前にわかるという話を聞いて、ああすごいなと思いながら、怖いなという感想を持って。

あと、火山灰というのはやはり厄介だね、取り扱いが。乾燥するとカチカチに固まってしまうのだね。車などに火山灰が積もるとワイパーを回してはいけないとかね。何かワイパーを回したくなるのだけれども、フロントガラスが傷ついてしまうとかね。

あと、火砕流は秦野までは来ないけれども、松田が危ないみたいだね。そんな話を聞いて。

あと、火山灰は噴火して十数分で秦野まで来てしまうと言うから、これは風向きとか当日の風の強さにもよると思うのだけれども、とても参考になって勉強になりました。ぜひ多くの方に視聴していただけたらいいかと思いました。

生涯学習課長 これは期限限定ってあるのですか。

今回は、講師の方がとても協力的でございまして、期間も限定公開はしないでいいということをお願いいただけましたので、今回の動画は、講師の方が取り下げてくれと言われたい限りは、公開可能という形になっております。

佐藤教育長 よろしいですか。

それでは、ほかにはないですね。よろしいですね。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局 次回の定例教育委員会会議ですが、7月15日金曜日、午後1

佐藤教育長

時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく
お願いします。

事務局からは以上です。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係
者以外の方は退席をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

—関係者以外退席—